

次世代育成支援対策推進法にもとづく「株式会社ミライト行動計画」

すべての社員が出産・育児に関する制度を理解し、それらを活用して仕事と子育てを両立させることで、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

※平成29年7月31日付で計画期間を変更致しました。

(当初計画期間:平成27年8月1日～平成29年7月31日)

1. 計画期間 平成27年8月1日～平成30年3月31日

2. 内容

目標1. 育児・出産に関する諸制度を再周知するとともに、研修等を実施し制度の活用促進を図る

<対策>

- 管理職を含む社員に対し「次世代育成支援」の理解促進のための研修を実施する
- 男性の育児参加を促すために、失効積立年休制度、看護休暇などの諸制度を再周知する
- 子育て社員の負担感を緩和し、仕事と家庭の両立支援となる「時間単位年休制度」の理解促進を図る

目標2. 育児休業中の社員に対する支援を実施する

<対策>

- 育児休業中に定期的に社内情報を発信するとともに、復職前に上長面談を実施し復帰後の支援策など復帰しやすい環境づくりを継続して行う。

目標3. 子育てしやすい環境づくりをする（年休取得促進、定時退社、時間外削減等）

<対策>

- ノー残業デーや定時退社の職場雰囲気づくりを促進する、実効性ある取組みを継続的に実施する
- ゴールデンウィークや夏期休暇に併せて年次有給休暇を計画的に取得するよう全社的に取り組む
- 育児中の従業員に対する時間外労働の削減の取り組みを行う
- 「労働時間適正化委員会」で時間外等を定期的にチェックする
- ベビーシッターサービスの費用補助を継続する。

目標4 次世代を担う子どもたちのために、職場見学や地域貢献活動を実施する

<対策>

- 子ども向けの職場見学を実施する
- 地域における子どもの健全な育成のための地域貢献活動を実施する